

令和 7 年 12 月 日

奈良県知事殿

(申請者) 奈良県生駒市あすか野北一丁目2番12号

医療法人大塚医院

理事長 大塚 亮

Tel 0743-78-6770

(連絡先) 大阪市西区阿波座1-3-5

田中会計事務所

Tel 06-6532-7701

決 算 届

令和 6 年度の決算を終了したので、
医療法第51条および同法施行規則第33条の規定により届出します。

添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事監査報告書



事業報告書

(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 7 年 9 月 30 日) /

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 大塚医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) /② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 /

(2) 事務所の所在地 〒 630-0134 生駒市あすか野北1-2-12

(3) 設立認可年月日 平成 11 年 8 月 31 日 /

(4) 設立登記年月日 平成 11 年 9 月 1 日 /

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	医療機関 コード	開 設 場 所	許可 病床数
診療所	医療法人大塚医院 /	2930101221- 2910301228	生駒市あすか野北1-2-12	無床

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種 類 又 は 事 業 名	実 施 場 所	備考
無	無	無

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 6 年 11 月 24 日 決算の確定

令和 7 年 9 月 15 日 新年度事業計画および収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人大塚医院

※医療法人整理番号

256

法人名 奈良県生駒市あすか野北1-2-12

財 産 目 録

(令和 7 年 9 月 30 日 現在)

資 産 合 計	103,487 千円	✓
負 債 合 計	28,092 千円	✓
純 資 産	75,394 千円	✓

(内 訳)

(単位:千円)

区 分		金 額
A	流 動 資 産	69,304 ✓
B	固 定 資 産	34,183 ✓
C	資 産 合 計 (A+B)	103,487 ✓
D	負 債 合 計	28,092 ✓
E	純 資 産 (C-D)	75,394 ✓

法人名 医療法人大塚医院
所在地 生駒市あすか野北1-2-12

※医療法人整理番号 256

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 9 月 30 日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	69,304	I 流動負債	15,590
II 固定資産	34,183	II 固定負債	12,502
1 有形固定資産	12,261	負 債 合 計	28,092
2 無形固定資産	6,447	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	15,474	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	65,394
		純資産合計	75,394
資 産 合 計	<103,487	負債・純資産合計	103,487

法人名 医療法人大塚医院
所在地 生駒市あすか野北1-2-12

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 令和 7 年 9 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	114,382
2 事業費用	109,839
本来業務事業利益	4,543
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,543
II 事業外収益	3,564
III 事業外費用	0
経常利益	8,108
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
法人税等	1,606
法人税等調整額	
当期純利益	6,501

監事監査報告書

医療法人大塚医院

理事長 大塚 亮 殿

私は、医療法人大塚医院 の
令和 6 年度会計年度 令和 6 年 10 月 1 日 至 7 年 9 月 30 日 までの
業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

令和 7 年 11 月 21 日

医療法人大塚医院

監事 飯田 祥了